

幼 児 の 指 導

「視聴覚保育の手引」というのが本号の特集である。

最近幼稚園教育において、放送を聞いたり、絵本、紙芝居、

テープサートなどを豊富に保育活動にとり入れ、効果をあげようとする試みが盛んに行われるようになった。

この視聴覚保育は、今日の保育法を最も能率的に、また質的に高いものにするために、とりあげられてきたものといえる。視聴覚保育の実状や効果的な利用法について、考えてみるのによい機会を与えてくれる。

まず視聴覚教材は単独で用いるのではなく、他の教材や保育活動といっしょに関連をもって使われてこそ、その各々の機能が発揮できるといふことをのべ、放送を利用する場合の

具体的な例にもふれている。

また、保育者が視聴覚教育に対する認識を深めることが、たいせつであることや、視聴覚環境を整備し教材を設備する場合も、見せる相手が幼児であるから、教材内容の検討や、部屋を暗くするところからくる恐怖心などおこさせないような配慮など、むずかしい問題がある点なども細かく書かれている。

なお、指導する立場にある人々は、たえず幼児を取り巻く、マス・コミの世界に関心をもって、園における視聴覚保育を強く押し進めるようにしなければならぬし、視聴覚保育は教師のみでなく、社会や家庭の人々にも十分関心をもってもらい、協力する体制をつくることがこの教育の望ましいあり方である。とのべられている。

幼 児 と 保 育

「子供は抗議する」の特集である。

ティーンエージャーの抗議、四十八の抵抗、

妻の抗議等々、抵抗とか抗議とかのことばは、ついさきごろまで、映画や文章に市井を賑わしたことばである。本号の「子供は抗議する」の文字に、何となく、こうしたひびきと非常な興味とを感じて開いたのであった。あの五六歳ぐらいの子供たちは、どのようなことばをもって、また行動をもって抗議するのであろうか。

無雑作に発せられることばや行動の中に、思いがけない子供たちの抗議の意味が含まれていることがある。親や先生はこれを見落してはならない。この実例をいろいろの地域に例をとってあげているのが巻頭の「幼児は抗議する」である。

抗議らしい抗議、反抗らしい反抗を示してくれば、親も先生も気がつくのであるが、子供によっては、あるいは場合によっては、消極的な、それと気がつかないあらわれかたをする場合がある。たとえば、熱を出すと、か、どもるとか夜尿や夜泣きをするというふうに。

・成長する母が成長する子どもを育てる……

高崎能樹氏

・子どもを認めて理解しよう……高橋さやか

氏

・子どもにも大人に知らない悩みがある……

品川孝子氏

・幼児の質問にはこう答えよう……村山貞雄

氏

・おとながつくる幼児の情操……乾孝氏

の所論は、この辺の消息を暗示するもので

あり、幼児の指導者として参考になるところ

が多い。

その他「母と保母のための映画観賞 波多

野完治氏」「八月のカリキュラム」社会時評

等、幅の広い読みものは、読む人を飽かせず

にひきつける。

保 育 ノ ー ト

八月号は「紙上講習」の特集である。

夏休みになると先生の研修を目的とした講

習会が各所でおこなわれる。「よりよい保育

を」と願う熱心な先生方は、暑いところ進ん

で参加し研究を積む。けれど参加できる人は

限られた範囲で、いろいろな事情で参加出来

ない人がより多くいるわけである。そういう

人たちもお休みを単なる休息として過してよ

いわけではなく、少くも前学期の子ども状態

を考え、またるべき学期にそなえて何らかの

心がまえを持つだけの準備をしなくてはなら

ないと思う。

この紙上講習では具体的な問題を取り上げ

ていて、読んだだけで理解でき、そこからさ

らにすすんで考えるためのヒントを与えてく

れる。

講習である関係上、題目を紹介する。

・「保育と講習会」

・「保育者の理想的人間像」

・「絵画に關係したもの」

・「幼児の絵画はどうあるべきだろうか」

・「幼児の絵を描く態度」

・「幼児の絵に求めるもの」

「萎縮した絵を扱うには」

・製作とはどんなもの

・製作とはどんなものか」

「補助材料とその利用」

「こんな指導はいかがでしよう」

「新しい教材を考えるにあたって」

「くふうすること」

・読書の欄では

「読書法あれこれ」

「良書を読もう」

「保育理論の学習のために」

目下自分の考えていることに疑問を持って

いるかた、進んでもっと関係のあるものを読

みたいかたのために便利なように題名をあげ

てみた。特にあと二つには、現在発行されて

いる本の名、発行所、定価などがあげてあ

って便利である。

保 育 の 手 帖

新しい幼児教育と題して、坂元彦太郎氏

保 育

幼児の経験はせまい世界であるが、他の広い世界の種々の経験を知らたいし、また知らせたい。

その一つの方法として視聴覚教育が考えられる。視聴覚教育は特に幼児には大切と知りつつ、何かとりつきにくい文化財のような感でいる私どもに、阪本越郎氏の「幼児の視聴覚保育」は、その必要性から懇切にかかれ、何か希望を与えられる。

「ふだん幼稚園の先生が保育でおこなったり、園児が活動したりしているものの中にそれと気づかずに、視聴覚保育をおこなっているものが、いくらかもある。そこでおこなわれる幼児の直感能力に先生が気づいて、自覚的にくふうしてその集団指導を行うならばそこに近代的な視聴覚保育が成立する」以上もその中の一節で、采月に続くこともたのしみだ。

夏の幼児の生活指導で虫を相手にした遊ば

と波多野完治氏の対談が載っている。幼児教育の危機というごときについて、幼児数の減少による経営面の危機感が問題であるが、二年

保育の必然性と日本中の父兄を啓蒙させることすなわち、幼稚園は小学校の予備校ではない。幼稚園はパーソナリティ、人格形成の上での特別な意味がある。これを充分に理解させる力を持たなくてはならない。つづいて、幼稚園教育に対する理解から保育所における問題点に話は発展する。財政的に困難をきたすので、保育所問題は社会問題であり、婦人の社会的経済的進出と密接に関係があるのであるから、保育所の予算がけずられるということ、婦人の地位の向上、進出をはばむということになる。視聴覚教材についてはテレビ、ラジオの利用が、非常に行きわたってきている。テレビは、注意散漫な子どもを直すとか、テレビになれさせる。これは受動的であっても幼児の場合には百%活動しているのと同じである。その辺に意味があるので、研究的というようにむつかしいことはあまり考

えず、のんびりと、たくさん見せてやる方がいい。これら全体から考えていくと、新しい施設、設備が当然考えられることになる。玩具、遊具絵本について、組織的な研究が、もっと為されるべきである。幼稚園の教育を良くするには、教育的熱意のもとに天職意識をもっている幼稚園の教師がいるかぎり、けっして悲観的なものではない。「保父」という問題にも及んでいる。最後に、幼稚園教育は、経済面の解決が必要であるのはいうまでもないが、義務制より準義務制の形にしているたらいののではないか。

以上、要訳して記したのであるが、一応過渡期も過ぎ、これからの幼児教育を考えると、問題点をよく捉えられているので、よい企画だったと思う。

その他、夏の保育について、実際面から、保育案研究委員の先生方が書いておられる。園の事情や環境で、夏の保育も、いろいろな考え方や問題を含むと思うが、考えさせられるべき問題を含んでいる。

せ方が、栗山晴光先生により話されているが、とかく観察というと、実際はそうではなくとも、理論や文字になると理科的、学習的になりやすいので、この稿も虫の絵は入っているし、またかという気をして後まわしにしていたが、先生のは教師の知識として知っていたよいくことがくわしく記されていた。別に幼児にこれをこういう風に指導してとか、話してとかでなく、幼児には唯みせればよいのである。環境として与えるだけでよい。また幼児が自然に好むものをとりあげて観察するというおはなしで、実際家にはとてもよいお話だと思ふ。指導の細いことが記されていないものたりないと思ふかもしれないが、そのたりぬ点が幼稚園にだいじで、これをよんで教師が、ひろく虫に対する知識を持てばよいのである。その点専門的であり、即幼児的であるこの稿をよまれることを推します。

月刊保育カリキュラム

今月号は主として夏休みの過ぎせかたについて書かれている。

○徳久孝氏の「夏休みの母親指導」は、わかりきっていることのようなが改めて読んでほしいところである。幼稚園で折角身についた良い習慣やかずかずの経験、母親たちの不規則な家庭生活で、しかも長期間過しては水泡にさしてしまう。これだけのことはしっかりと母親たちに心がけてもらいたいということごとをよく示していく。先生たちはこれをはっきりと自分のものとして親の指導にあたってほしいと思ふ。

○山村きよ氏の、言語指導の一部面としての「絵本の与え方」はよく親から質問の出る問題であるし、ここでは選定から与え方、それに年齢に適當な絵本の例まで具体的に出ているのでよい参考になると思ふ。

○座談会「三歳児のカリキュラムについて」ならびに付記されている「三歳児の夏季の指導」は、難かしい三歳児の保育をせきららに反省し、よりよい指導ができるように話しあ

っていられる。共鳴するところが多々あると同時に、いかに三歳指導がむずかしいかと痛感させられる。カリキュラムと言っても四、五歳以上に未分化のときだから、もちろん表になどしたくないし、あつて無きがごときものである。四、五歳のような指導はできないし、うっかりすると放任保育になる。この辺がむづかしいところである。

この頃、とみに多くなった三歳児の保育も四、五歳児の中に少しまじって、同じ程度のことをおしつけられているようなことではなく、三歳専門の指導を是非したいと思ふ。われわれももっと研究ししっかりと身につけたものである。

○なお、毎月読者の要望でやむなく別表として出している四、五歳用カリキュラム表も、この八月号はとりやめられている。これについて山村氏も説明しておられるが、年令的に考えても、はげしい暑さのとき、心身共に休養させたいときだから指導の中心を母親の家庭生活にむけ、子どもはのびのびと生活させ、

秋にそなえたものである。

教師はその園や地域の特異性を生かして、
適当なカリキュラムをつくるべきといっている。

保 育 の 友

児童憲章や児童福祉法が何年も前に制定されていながら、いまだに救われない多くの子どもたちがいるのはどうしてだろう。表面上はなやかにみえる国際都市のかけに、ほうり出されている子どもたち、また貧しい農漁村の恵まれない子どもたちを、いったいどうしたらよいのだろう。本号は「地域の子どもをみつめる」ことを特集にして、明暗とりどりの実状を紹介している。あるときは政治の貧困を憤り、役所の形式主義や施設の不備を嘆く。しかし、たよりない政治ならば、自らの力で少しでも解決しようとしなければ、いつまでたってもだめである。その意味で、岩手県福原保育園の「部落の人々の総力でつくっ

た保育所」は明るい話題を提供してくれる。

働けど働けど、施設が与えられなかった部落民の力と熱意の結晶は、子どもたちの事故を追放し、台所の床に腰をひもでくくられていた幼児を解放したのであった。ここでも他園と共通した経費の悩みはある。けれども、幸福そうな子どもたちの元気な姿が思い浮かべられて楽しい。

「テレビをどうみせたらよいか」（大阪市育徳園保育所の共同研究——視聴覚教育の調査から）は、すでに大阪保育事業研究会で発表されたものであるが、参考になる。このなかで筆者は「調査そのものの結果よりも、保母として、テレビを通してより深く子どもの姿を知りえたことは有益だった」と感想を述べている。私たちは子どもをよく知り、その気持になって保育することが大切である。しかも、いたずらに子どもの興味だけに流されることなく、つねに、めんみつで、温かな教育的配慮をしてあげたいものである。

幼児の教育 第五十六巻 第十一号

◎ 定価 五十円

昭和三十二年十月二十五日印刷

昭和三十二年十一月一日発行

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学附属幼稚園内

編集兼 津 守 真

発行者

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学附属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五番地

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町二ノ五

発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

◎本誌に購読についてのご注文は発売所フレイベル館にお願いいたします。